

地域経済における成長基盤強化に向けた取り組みについて

近畿産業信用組合(理事長 大本崇博)は、日銀による「成長基盤強化を支援するための資金供給」(2010年6月15日公表)の趣旨・理念に賛同し、地域の事業者の皆様を対象に具体的に、日銀の示す成長基盤強化分野に該当する企業もしくは事業に対して、資金供給に積極的に取り組んでまいります。

1.対象成長分野

日銀が定める「成長基盤強化分野」

- | | |
|----------------------|---|
| ① 研究開発 | ⑫ 観光事業 |
| ② 起業 | ⑬ 地域再生・都市再生事業 |
| ③ 事業再編 | ⑭ 農林水産業、農商工連携事業 |
| ④ アジア諸国等における投資・事業展開 | ⑮ 住宅ストック化支援事業 |
| ⑤ 大学・研究機関における科学・技術研究 | ⑯ 防災対策事業 |
| ⑥ 社会インフラ整備・高度化 | ⑰ 雇用支援・人材育成事業 |
| ⑦ 環境・エネルギー事業 | ⑱ 保育・育児事業 |
| ⑧ 資源確保・開発事業 | ⑲ 税の特例(特定の事業のみを対処移るものを除く)に関する法律の規定のうち、事業の用に供する設備の取得等もしくは試験研究の実施を要件とするもの、または、雇用者への給与等支給額の増加を要件とするものの適用を受けているなど、設備・人材投資に積極的に取り組んでいると認められるもの |
| ⑨ 医療・介護・健康関連事業 | |
| ⑩ 高齢者向け事業 | |
| ⑪ コンテンツ・クリエイティブ事業 | |

2.取組内容

項目	内容
資金使途	上記の成長分野に該当する事業資金
ご融資金額	1,000万円以上
ご融資期間	運転資金7年以内 設備資金15年以内(原則、対象物件の法定耐用年数内の取扱いになります) ※その他事業内容により相談可
ご融資利率	当組合所定金利
お取扱期間	2018年4月2日から2019年3月29日まで